



さかど
SAKADO

市議会だより

No.143

平成29年2月1日発行
 発行/坂戸市議会
 編集/さかど市議会だより
 編集委員会
 坂戸市議会事務局
 ☎(283)1331内線613
 FAX(283)1690
 メール sakado71@city.
 sakado.lg.jp



頑張るぞ！かるた大会……みのり保育園

● 主な内容

- ・第5回12月定例会… P2
- ・議員提出議案 …… P2
- ・常任委員会審査概要… P3~5
- ・提出議案とその結果… P6
- ・市政一般質問 …… P7~13
- ・議会報告会 …… P14~15

- 12月定例会日程
- 11月22日(開会)
 - 市長提出議案の上程、提案説明
 - 11月25日
 - 議案に対する質疑(総括質疑)
 - 市長提出議案の上程、質疑
 - 予算決算常任委員会
 - 11月29日
 - 環境都市常任委員会
 - 予算決算 環境都市分科会
 - 11月30日
 - 総務文教常任委員会
 - 予算決算 総務文教分科会
 - 12月1日
 - 市民福祉常任委員会
 - 予算決算 市民福祉分科会
 - 12月6・7・8日
 - 市政一般質問
 - 12月8日
 - 人事案件の上程、提案説明
 - 12月9日
 - 予算決算常任委員会
 - 12月14日(閉会)
 - 市長提出議案の討論、採決
 - 人事案件の質疑、採決
 - 議員提出議案の上程、採決

第5回12月定例会

(11月22日～12月14日・23日間)

この定例会では、市長から22議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり可決・同意しました。

また、議員から提出された2議案についても、原案のとおり可決しました。

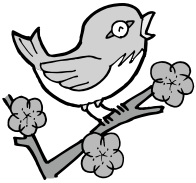
主な総括質疑

〈平成28年度坂戸市一般会計補正予算(第3号)を定める件〉

問 本補正予算は、25年10月に坂戸市空き家等の適正管理に関する条例が施行されてから初めての特定空家等に対する行政代執行を見込んだものとなっているが、その内容は。

答 坂戸市空き家等対策審査会からの答申を受け、2件の空き家を特定空家等と認定した。1件目の空き家は、高い樹木があり、庭にごみが放置され、そのまま放置すれば著しく保安上危険であり、かつ、衛生上有害となるおそれのある状態が続いている。今後、行政代執行が見込まれるため、敷地内のごみの撤

去、樹木の一部伐採及び倒木のおそれがあるか判断する樹木診断を行うための委託料を歳出として計上した。また、行政代執行を行う場合、所有者からその経費を受け入れることによるため、同額を弁償金として歳入へ計上した。2件目の空き家は、相続人全員が相続放棄の手続を進めており、相続財産管理人を選任する必要がある。そのため、家庭裁判所への選任の申立手続に必要な費用を歳出として計上している。



議員提出議案

坂戸市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件

タブレット端末を活用した文書共有システムを導入したことに伴い、議場及び委員会室へ入る者の携帯品について所要の改正を行った。

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要になっている。このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等様々な議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専門化が進んで

いる状況にある。

一方で、統一地方選挙の結果を見ると、投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

◇意見書につきましては、内閣総理大臣をはじめ関係機関へ提出しました。



常任委員会

審査概要

予算決算

〈付託議案第84・98号〉

問 特定空き家等を認定するに至った経緯は。

答 本市では、市民から空き家の屋根や窓ガラスなどが破損したままである等の苦情を受け、所有者に改善を依頼している。その中でも特にそのまま放置すれば著しく保安上危険かつ衛生上有害となるおそれのある状態が続いた2件について、28年7月に開催した坂戸市空き家等対策審査会に諮ったところ、特定空き家等と判定するとの答申を受け、認定に至った。

問 認定を受けた2件以外の市内の空き家の現状は。

答 空き家等実態調査業務委託の調査に基づき、空き家の全体像や状態の把握に努めている。

問 まちづくり応援寄附金の歳入が増額補正となった要因は。

答 ふるさと納税制度が専用ポータルサイトのテレビコマーション等により広く認知されたことが主な要因と考える。28年4月

から10月末現在の寄附金総額は、予算額の75%に当たる377万500円である。28年度は月によってばらつきがあるものの、件数・寄附額ともに増加している。また、本市が委託契約している専用ポータルサイト、ふるさとチョイスの利用者及び寄附額が全体的に増加しており、取扱額は27年度の1・9倍である。

問 まちづくり応援寄附金制度業務委託料が高額ではないか。

答 委託料については、委託先事業者が謝礼品を生産者から仕入れる際の条件により金額に差がある。仕入価格を委託先事業者に一任する場合は寄附金額の9%、市が指定する場合は13%である。前者は、委託先事業者が卸値で商品を仕入れるため、

その分生産者の負担となるのに対し、後者は市販価格で仕入れるよう市が指定できるため、生産者に負担分は生じない。本市は、生産者に負担なく協力いただけよう後者を採用している。これに年間のプロモーション支援のサービスとして1%を追加し、合計で寄附金額の14%を委託料として事業者に支払っている。寄附金額等の現状や生産者の負担軽減を考えるとサービスに見合ったものであると認識している。

問 子ども・子育て支援新制度の概要は。

答 新制度は、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的な拡大・確保、教育・保育の質的な改善、地域の子ども・子育て支援の充実を目標とし、27年4月にスタートした。新制度では、3つの認定区分が設けられており、満3歳以上の保育を必要としない児童を1号認定、満3歳以上の保育を必要とする児童を2号認定、満3歳未満の保育を必要とする児童を3号認定としている。この区分に応じた認定こども園、

保育園等の「施設型給付」と小規模保育等の「地域型保育給付」が受けられることとなり、財政措置の充実が図られた。

問 こども医療費は3600万円の増額補正となっている。医療費は年々増加しているが、その要因は。

答 23年3月から医療機関における窓口払いの無料化を実施し、翌年10月から対象年齢を小学校就学前までから中学校卒業までに拡大した。このため、利便性の向上が図られ、対象者が拡大したことが要因と考えている。

議会を傍聴してみませんか！

3月定例会は
2月21日開会の予定です。



※変更の可能性もありますので必ずお電話等でご確認願います。

問 介護給付・訓練等給付費の内容は。

答 障害者総合支援法における自立支援給付に位置付けられており、14種類のサービスがある。主なものでは、施設での日中の入浴、排せつ、食事の手助けのほか、もの作りなどの生産的活動を支援する生活介護、一般就労できない障害者が支援を受けながら働く場として、必要な知識、能力向上の訓練を継続的に提供する就労継続支援、地域で共同生活を営むのに支障のない障害者に、共同生活を営む住居で相談や日常生活上の援助を行う共同生活援助等がある。

問 森戸橋架替整備に伴う工事費積算の委託業務は、直営ではできないのか。

答 橋梁の上部工は特殊構造で専門的知識を要する。また、県などの積算基準書に掲載されていない特殊な施工単価表の作成等もあり、直営での積算は難しい。32年度の供用開始のためにも業務委託により進めることが効率的だと考えている。

問 後退用地等整備事業補助金の過去5年間の申請件数は。

答 23年度が22件、24年度が25件、25年度が28件、26年度が18件、27年度が19件である。

問 市道維持修繕工事の工事請負費が増額補正となっているが、道路に対する修繕の要望件数は年間どのくらいあるのか。

答 毎年約700件である。そのうちの多くは職員や現場作業員が対応している。しかし、重機等を使用する規模が大きい場合などには市道維持修繕工事により対応しており、その件数は年間80件前後である。

総務文教

〈付託議案第79・91・95・96・97号〉

問 坂戸市民総合運動公園の指定管理者の公募に応じた3団体の指定管理料の提案額は。

答 5年間の合計額では、ミスノグループが5億1300万円、アシックスジャパングループが5億2500万円、坂戸市民総合運動公園運営パートナーズが6億841万8960円である。

問 選定委員会でアシックスジャパングループが指定管理者候補者に選定されたが、何が評価のポイントになったのか。

答 各申請団体から提出された事業計画書等による第1次審査とプレゼンテーション及びヒアリングによる第2次審査により選考が行われた。アシックスジャパングループは、利用率が低い施設を活用した事業展開等が明確であったことなどが評価され、候補者に選定された。

問 現指定管理者であるミスノグループの2期10年の実績は、評価の際に加味されたのか。

答 第2次審査の審査項目である実行信頼性の評価に際して加味されたと考えている。

問 市民総合運動公園のテニスコートの夜間照明は、現指定管理者の負担で設置されたものである。アシックスジャパングループにとっては設置の負担がないので、使用料を安く設定することについて協議すべきではないか。

答 夜間照明使用料は、指定管理者の収入となるため、これも含めて指定管理料を算定していると考えている。今後、収入等を踏まえて検討していく。

【本会議の様様をインターネットで中継しています】

本市ホームページ（「ホーム」→「坂戸市議会」→「議会中継」）から、ライブ中継と録画中継でご覧になれます。

ぜひ、アクセスしてみてください！

◆インターネットホームページ <http://www.city.sakado.lg.jp>

◆スマートフォンサイト <http://www.city.sakado.lg.jp/sp/>

対応機種の方は二次元コードをご利用ください。→



※「坂戸市議会」のページでは、議会中継のほかにも、市議会だよりをはじめ、議会の会期日程、一般質問の通告内容、会議録及び請願・陳情の提出方法などがご覧になれます。

市民福祉

〈付託議案第80・81・88・89・90・92号〉

問 国民健康保険の資格証明書交付世帯は、28年11月1日現在で18世帯であり、同年4月時点と比較して9世帯減少している。減少の主な要因は。

答 資格証明書は、3年以上国民健康保険税を滞納し、その期間全く納付がなく、納税課との折衝がない世帯に交付される。減少の主な要因は、資格証明書交付世帯の方が納税相談をした場合、生活状況を確認し、たとえ分割納付等ができない場合でも短期被保険者証に切り替えられたためと考えている。資格証明書や短期被保険者証の発行は、一般の被保険者証を取り上げたり、ペナルティーを与えたりといった意図はなく、納税相談の機会を増やすことが最大の目的である。資格証明書交付世帯でなくなった9世帯の方の中には、職員が自宅を訪問し、世帯主と直接会って自立サポートセンターを紹介したことで、現在求職

活動中の方もいる。

問 文化会館とオルモを一括して指定管理するメリットは何か。

答 両施設とも芸術・文化のための施設であり、両施設で芸術文化祭を開催することで文化振興を図っている。一括して指定管理することで、各種イベントの周知等を両施設で行えるなどのメリットがある。また、舞台装置をはじめ、空調・衛生など各種設備について一貫した管理体制を取ることができ、経費面でも、関連する諸経費が1社分で足りるなど、効率的な運営を図れることもメリットと考えている。

問 学童保育所ともだちクラブの指定管理者候補者である坂戸市学童保育の会は、現在、他の市内学童保育所でも指定管理者として管理を行っている。坂戸市学童保育の会の職員は、定時以降の活動や保護者との会合等も多いと聞いているが、そういった状況を市は把握しているのか。

答 坂戸市学童保育の会とは、年2回正式な会議を行い、その他にもその都度連絡調整を図っ

ている。職員の勤務環境は子どもたちにも影響するため、その点について更に話し合いを進めていきたい。

環境都市

〈付託議案第85・86・87・93・94・99・100号〉

問 坂戸中央2日の出町地区画整理事業の配水管布設負担金について、この時期に予算を補正して繰越をする理由は。

答 建物移転の状況から街路等築造工事の年度内完了が見込まない。建物移転後、期間を空けずに年度をまたいで工事を行うため、ここで補正して繰越をするものである。

問 坂戸市ワークプラザの指定管理者の公募では、申請が1社のみであったが、その理由は。

答 ワークプラザは、シルバー人材センター等の事務所としても利用しており、一般市民等が利用可能な貸館部分は多目的ホールと会議室のみである。このため、シルバー人材センターのみの申請となったと考えている。

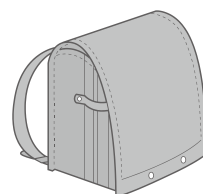
虚礼廃止に関する決議について

公職選挙法を遵守するとともに、本市議会では「虚礼廃止に関する決議」を行い政治浄化に取り組んでいますのでご協力ください。

※政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。

公職選挙法で禁止されている寄附の例

・政治家が卒業祝いや入学祝いを贈ることはできません。



提出議案とその結果

(平成28年12月定例会)

全会一致の議案	
議案番号	議案名
第79号	坂戸市税条例の一部を改正する条例制定の件
第80号	坂戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件
第81号	坂戸市在宅重度心身障害者手当支給条例の一部を改正する条例制定の件
第82号	坂戸市教育委員会教育長の任命について
第83号	坂戸市教育委員会委員の任命について
第84号	平成28年度坂戸市一般会計補正予算(第3号)を定める件
第85号	平成28年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を定める件
第86号	平成28年度坂戸市坂戸都市計画事業坂戸中央2日の出町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を定める件
第87号	平成28年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を定める件
第88号	平成28年度坂戸市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を定める件
第89号	平成28年度坂戸市介護保険特別会計補正予算(第2号)を定める件
第90号	指定管理者の指定について(坂戸市文化会館・坂戸市文化施設オルモ関係)
第91号	指定管理者の指定について(坂戸市民総合運動公園関係)
第92号	指定管理者の指定について(坂戸市学童保育所ともだちクラブ関係)
第93号	指定管理者の指定について(坂戸市ワークプラザ関係)
第94号	市の区域内における他市町道路線の認定の承諾について
第95号	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第96号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
第97号	職員の給与に関する条例及び坂戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第98号	平成28年度坂戸市一般会計補正予算(第4号)を定める件
第99号	平成28年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)を定める件
第100号	平成28年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)を定める件
議員提出第3号	坂戸市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件
議員提出第4号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について

賛否の分かれた議案		会 派 名				
		民 政 ク ラ ブ (7人)	公 明 党 (4人)	日 本 共 産 党 (4人)	さ か ど 新 政 会 (2人)	無 会 派 (2人)
議案番号	議案名					
—	※今回は該当する議案はありませんでした。	—	—	—	—	—

(平成28年12月14日現在)

民 政 ク ラ ブ							公 明 党				日 本 共 産 党				さかど新政会		無 会 派		
小川直志	小澤弘	加藤則夫	大澤初男	内田達浩	森田文明	田中栄	古内秀宣	藤野登	柴田文子	野沢聖子	吉岡茂樹	新井文雄	鈴木友之	平瀬敬久	飯田恵	猪俣直行	武井誠	弓削勇人	(石井寛)

()は議長

加藤 則夫

問 ふるさと意識の醸成などを目的に開催した坂戸のまつりの検証及び問題点は。

答 アンケート調査等を実施し、評価を検証するとともに今後の事務の参考にしたい。問題点は、体育祭や坂戸よさこいと3週連続の実施となり、関係者に負担をかけてしまったことや謝金以上の経費がかかった団体もあったこと、山車の運搬問題等である。まつりは祭礼行事で本来の姿ではないとの意見もあった。

問 幅広い方々に喜ばれ、盛況に終了した坂戸のまつりを継続する考えは。

答 継続を考えたいが、毎年実施するのは難しい。関係者の意見を聴き、どの程度の周期で実施できるか検討したい。

本市の観光行政について

問 17年6月及び20年6月定例会の一般質問で坂戸市観光協会に対する提言や警鐘を鳴らしてきたが、解散との報道に至った。



同協会の現況は。

答 坂戸市観光協会は、26年1月に市から独立し、自己決定、自主運営及び自主財源により運営する意向が示され、本市から独立した任意団体として運営を行ってきた。同協会の役員からの情報では、28年10月29日に総会を開き、会員の総意で解散が決まったと聞いている。

問 他の団体が坂戸市観光協会を名乗り再開した場合の対応は。

答 他の団体が同様の名称で活動を再開しても、本市との関係を持たない任意団体として対応していく。

小川 直志

問 現在の財政状況を見ると、20年度以降の「好転」から「右肩下がり」と感じているが、市長はどう見ているのか。

答 依然として厳しい経済・雇用情勢の中、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費は年々増加傾向にあり、今後も厳しい財政状況が続くと思われる。

問 財務省のホームページでは、「国の長期債務残高は増加しているが、地方はほぼ横ばいであり、こうした現状を考慮し、国と地方のバランスの取れた財政健全化を進めることが重要」としており、地方歳出の抑制が懸念される。市は歳出抑制をどのように図っていくのか。

答 義務的経費を十分に精査し、その縮減に努める。また、投資的経費についても財源を確保しつつ、重点的かつ効果的な事業に限り進めていく。

問 29年度予算編成では、「行政改革後期アクションプラン(案)」で、新たな総括目標として「経

常収支比率88%、財政調整基金残高40億円」が示されている。市長はこれまで「歳入に見合った歳出」とする一方で、「市民サービスに徹する」としてきたが、この難しい「相反する課題」に対して、どのような姿勢で予算編成に臨むのか。

答 行政の各分野において様々な立場の市民の声に耳を傾け、スピード感を持って市政の展開を図る。健全な財政運営は重要であり、今後とも矛盾のない行財政運営に努めていく。

その他の質問

- 高齢者の社会貢献活動、ボランティア活動の状況について
- 誰もが参加できるボランティア活動と支え合いの仕組みの展開について



小澤 弘

問 福祉タクシー券と自動車燃料購入費補助を選択できるようにすること、また、自動車燃料購入費補助を家族や同居親族による送迎の場合にも認めることについて、市長の考えは。

答 障害者の方やその家族にとって、外出等の移動には多くの不便・苦労があることは承知している。障害や家庭の状況により福祉タクシー券と自動車燃料購入費補助を選択できることが望ましいと考えている。選択制の拡大及び家族運転への自動車燃料購入費補助については、本市の状況を踏まえ内容を検討し、早期に実施できるよう努める。

本市の教育行政について

問 島田教育長就任以降の本市教育行政に対する成果と今後の課題について伺う。

答 24年12月に教育長を拝命してから、児童生徒一人一人を伸ばす教育を基本とし、「認めて、褒めて、伸ばす教育」を徹底す

るよう求めてきた。児童生徒一人一人を認めることは、教師と児童生徒との信頼関係を深め、体罰をなくすとともに、児童生徒に自信を持たせ、いじめや不登校の解消にもつながる効果があったと考える。今後の課題は、教育委員会が所管する施設の改修、児童生徒一人一人の学力向上、いじめの根絶と不登校対策、学校の適正規模に留意しつつ、学校統合を視野に入れて検討すること等がある。課題解決には、厳しい財政状況にあっても、苦心と強い意志をもって計画的に推進していかなければならない。

問 英検の検定料に対する補助制度を創設する考えは。

答 全ての生徒の英語力向上という視点に立ち、経費等を検討しながら補助について研究する。



武井 誠

問 本市小・中学校教職員の勤務状況調査の結果は。

答 勤務時間を除く在校時間の小学校での平均は2時間29分、中学校で3時間8分である。5年ごとに区切った勤続年数別に見ると、最も長い在校時間の教職員が5年未満で3時間30分である。多忙化の解消は大きな課題であると認識している。

問 文科省通知に「部活動における負担を大胆に軽減する」とあるが、どう取り組んでいくか。

答 土曜日もしくは日曜日のどちらかを休みとし、適切な休養日を設定するとともに、平日の部活動においても活動時間の見直しを指導している。

問 同通知にある「教職員の意識改革」についての考えは。

答 業務の改善のためには、ワークライフバランスの考え方等、働き方そのものの意識改革が必要であると考えている。

地域包括ケアシステム

問 システム構築の基本的な考え方は。

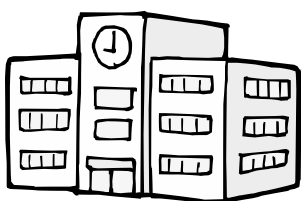
答 システム充実のためには、医療や介護等、フォーマルなサービスの充実と併せ、助け合いなどをはじめとする地域づくりも不可欠な要素であると考えている。

問 高齢者向けサービスを提供する団体に対する支援は。

答 総合事業におけるボランティア団体等への補助の仕組みづくりに向けたプロジェクトチームを組織し、検討している。

その他の質問

- 図書館の果たすべき役割について
- 蔵書の質と量の充実について
- 開館日、開館時間について



※ワークライフバランス…「仕事と生活の調和」と訳される。働く全ての人々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させること。

花いっぱいのもちづくりについて

藤野 登

問 公園等の施設内に市民が花壇を設置し、使用することについては。

答 花と緑の推進を図るため、関係部署と連携し協力していきたい。

問 地域住民のアイデアによる公園等の花壇を地域の「コミュニティガーデン」として利用し、花の景観を創出することについては。

答 花のまちづくりを推進するための重要な観点であると考えている。花壇の維持管理をする団体が組織された際には、春と秋の年2回、花苗の提供等の支援ができる。

問 地域協働により花壇に花いっぱいを創出するためには、その維持管理に係る諸費用のサポートは必要と考えるが。

答 花苗を提供するほか、ジョウロや移植こて等の消耗品や肥料の提供、土壌転換作業への協力、また、新規の花壇の場合には、枕木を使った花壇づくり等、

現場に応じた必要なサポートが可能と考える。

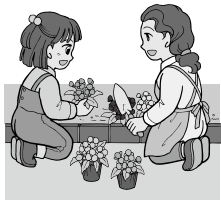
問 コミュニティガーデンを市内外にアピールするため、花のまちづくりコンテスト等を実施し、付加価値を付けることについては。

答 花のまちづくりコンテスト等は、花いっぱい活動の啓蒙効果とボランティア参加者の意欲向上等に大変有意義なものであると考える。花のまちづくりの裾野を広げるための新たな展開として、研究したい。

民間活力について

問 民間の取組を応援するファンドの創設については。

答 市内産業の活性化に向け、企業を支援する仕組みについて今後研究したい。



※コミュニティガーデン…地域の人が自由に参加でき、ふれあいの場となる花壇。

魅力ある坂戸の情報発信について

柴田 文子

問 情報発信の考え方は。

答 情報発信を積極的に行うことが市民とのコミュニケーションを図る上で重要と考えており、「市民の誰もが「分かりやすく」「欲しい情報」を素早く、かつ、的確に得られるように努めている。具体的な取組としては、ホームページやSNSのツイッター、フェイスブックを通じてリアルタイムに伝えている。

問 更なるイメージアップは。

答 「選ばれ続ける都市」を目指し、市の魅力、暮らしのスタイルなど、生活しやすいまちを市外へ発信し続けるシティセールスによって、まちのイメージアップを図るとともに、市内へも広報等の充実を図っていく。連鎖していく情報発信でイメージアップにつなげていきたい。

食品ロス削減について

問 食品ロス削減の考え方は。

答 発生源となる食品関連事業者及び一般家庭の双方における

削減取組が重要である。貴重な資源の有効活用の観点のほか、処理する際の二酸化炭素排出量の削減や世界の食料不均衡の解消にもつながるものであり、排出者に共通する責務であると認識している。

問 本市の取組は。

答 主に一般家庭を対象とした啓発活動を実施している。広報やホームページを通じた啓発と併せ、食品ロスの現状の周知とともに食材の使い切り、食品の食べきりの協力を呼び掛けている。また、食品ロスの削減をテーマとした未就学児用の紙芝居を作成しているところであり、完成次第、啓発活動で活用していく。



弓削 勇人

鈴木 友之

一般質問 原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

問 市政の最上位計画である坂戸市総合振興計画10年間のうち、前期基本計画5年間で今年度で終了するが、設定した103指標の最終的な達成率の見込みは。

答 40%程度と予想している。

問 最上位計画の達成率が低いことは、他の行政計画への不信にもつながるため問題ではないか。また、後期基本計画では、指標自体の35%が変更されている。指標設定の意味があるのか。

答 達成率が低いことで、他の分野別計画への影響が懸念されるが、指標は各分野の到達点を客観的に測るためのものである。

問 前期同様の取組では、後期基本計画での目標達成も困難だと思つが、新たな進行管理策は。

商業振興施策について

問 買い物難民対策、地域活性化の観点からも、東坂戸団地のマミーマーケット東坂戸店や西坂戸

団地の全口食チエーン西坂戸店のような地域の核となる店舗を応援するような施策が必要では。

答 特定店舗等への直接的な行政支援は慎重に対応する必要がある。地域の商業振興という側面だけでなく、まちづくりの観点等から、どんな支援がふさわしいか検討が必要と考えている。

問 商業振興の旗を振る者として、私も含め自治体関係者が市内の商店を積極的に利用し、消費者目線の振興案を考え、それを集約し施策に反映する仕組みを作るべきでは。市長の考えは。

答 先日の商工会主催のさかど街バルでは、私も市職員とともに参加し、情報収集をしてきた。市職員には、情報収集も含め市内で買物してもらうようお願いし、商業振興に努めていきたい。



問 近年、高齢ドライバーによる事故が相次ぐ中で、運転免許証返納の機運も高まっている。本市の運転免許証返納者数は。

答 25年が125人、26年が176人、27年が307人と年々増加している。

問 返納者に対する市の考えは。

答 移動手段の確保の視点から何らかの対応が必要と考える。

問 さかっちバス・ワゴンの現行の運行形態に対し、市民からはどのような意見があるのか。

答 「しがいち線の設定」や「おやお線の増便」などに対しては、好意的な評価が寄せられている。改善を求める意見では、「便数の増発要望」「駅までの時間短縮」などが多い。自宅近くへのバス停設置など個人的な要望とも取れる意見も寄せられている。

問 運行改正の際に全ての意見要望を反映させることは不可能であるとの答弁があったが、個人的な意見も含め、そうした意見・要望の積み重ねから利用者

のニーズが浮かび上がってくる。鳩山町では、要望の条件を全て満たすのは難しいとして、柔軟な運行が可能なフルデマンドの乗り合いタクシーを導入した。個人的な意見も受け止め、鳩山町では導入に踏み切った。本市のデマンド交通導入の考えは。

答 デマンド交通は、ルート面、乗降場所、運行時間などにおいて柔軟な運行が可能な公共交通であるが、既存のバス路線や一般タクシーと競合する可能性があること、定時定路線型のバスに比べて運行経費が高くなることなどの課題もある。市民バスの運行改正に際し、様々な方の意見を聴きながら、総合的に研究する。



平成29年度の市政運営について

吉岡 茂樹

問 29年度の市政運営に当たり、現経済情勢の認識は。

答 日本総研のレポートによれば、雇用率や雇用者報酬増加は堅調だが、税・社会保険料等の増加が消費抑制に作用しており、個人消費低迷が長期化している。本市も同傾向と推察する。

問 この認識は、アベノミクス破綻と理解する。市民生活は厳しい。新年度予算では、市民のくらし応援の立場から「貯金40億円」を使ってでも、社会福祉充実に重点を置くべきでは。

答 社会福祉充実に配慮しつつ、歳入に見合った歳出を念頭に、効率的な財政運営を推進する。

問 断じて許せない「相模原障害者施設殺傷事件」への見解は。

答 二度とあってはならない。事件の早期解明と根絶を願い、今後の施設管理・安全対策を講じていく。

問 イトーヨーカ堂・東武スト

市の活性化施策について

学校と地域の連携について

古内 秀宜

ア閉店の影響について、周辺商店街の意見等を把握すべきでは。

答 周辺商店街の意見聴取は、現状では行っていない。当該商店街の振興に必要な支援施策等を検討するためのアンケート調査等を検討していく。

問 坂戸市観光協会が解散となったが、今後の対応は。

答 観光行政推進には、連携可能な組織が必要である。本市の観光・産業振興に携わる団体との協議を通じて新組織づくりに向けた対応について検討する。

問 本市活性化策を率直に市民や学生に問い掛け、「副賞付のアイデア募集」をすべきでは。

答 検討課題として研究する。

問 ハーフマラソンの復活は。

答 できる限り早期にハーフマラソンを実施していきたい。



問 コミュニティスクールは、地域社会の拠点ともなると考え

答 学校と地域がつながるだけでなく、学校での活動を進める中で地域内のつながりを深めることも期待できる。

問 コミュニティスクールを取り入れる考えについては。

答 様々な先進事例を踏まえ、コミュニティスクールの在り方等について調査等を行い、導入について研究していきたい。

災害対策について

問 様々な災害形態によつては、避難所運営マニュアルどおりに機能しない場合もあると思うが、その場合の対応については。

答 災害種別・規模により様々な被害状況が予想される。避難所運営方法もその状況に合わせて必要がある。避難された方々と現地災害対策本部や本庁舎の災害対策本部と連携を密に取りながら運営していく。

問 被災者支援システムの導入については。

答 既に導入している自治体の例を参考に必要経費、運用方法等を精査し、調査研究していく。

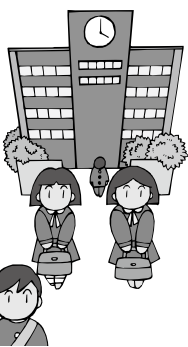
高麗川ふるさと遊歩道

問 今後の整備については。

答 森戸橋から森戸堰間の多目的広場への芝張り及び城山橋から日高市境までは、県が整備をする。本市では、遊歩道のコース見直しを行い、道標、案内板等を修正し、利用しやすい遊歩道となるよう努めていきたい。

問 今後の活用については。

答 遊歩道のほか、多目的広場等も整備されたので、ウォーキングに限らず、運動やレクリエーションなど広く活用が図れるものと考えている。



※コミュニティスクール…学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組み。

地域子ども・子育て支援事業について

野沢 聖子

問 本市の子育て支援のイメージアップを図っていく考えは。

答 「さかろん」やキャッチフレーズを活用するなど、イメージアップについて検討を進める。

問 産後うつ防止のための医療機関を含めた産後ケアの取組は。

答 産後の母親に対し、心身のケア及び育児サポートを行う産後ケア事業を検討していく。

問 2つの部署で行っている乳児家庭全戸訪問事業の実施体制を一本化する考えは。

答 検討していく。

問 病児保育事業実施に向けた今後の見通しについては。

答 坂戸鶴ヶ島医師会の協力を得て、29年4月の事業開始に向けて準備を進めている。

問 「子育て世代包括支援センター」いわゆる坂戸版*ネウボラの実施に向けた取組は。

答 関係部署が緊密に連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が行えるよう検討していく。

学校給食について

問 本市の学校給食費の額は。

答 28年度は、小学校が月額4千円で1食当たり231円、中学校は月額4900円で1食当たり289円である。

問 学校給食費の未納状況は。

答 27年度末の総額に占める未納の割合は0・3%である。

問 野菜等価格高騰時の対応は。

答 本市は自校調理方式のため、給食実施回数を減らさず、献立で工夫し柔軟に対応している。

問 食物アレルギーを持つ児童生徒への対応は。

答 献立表や献立指示書を事前に配布し、原因物質が入った給食を食べないよう周知するとともに、献立によってはお弁当の持参をお願いしている。



生活道路、通学路での歩行者への安全対策

平瀬 敬久

問 28年10月に横浜市で集団登校中の児童の列に軽自動車が出っ込み、児童1名が亡くなる事故が発生した。本市の生活道路、通学路の危険箇所の把握は。

答 職員のパトロール、通学路安全総点検等で把握している。

問 生活道路の危険防止対策は。

答 信号機、看板、カーブミラー等の設置、歩道整備等である。

問 歩道整備の優先順位は。

答 通学路を優先している。

問 24年度に実施した通学路安全総点検の結果は。

答 81箇所を危険箇所として把握し、うち37箇所を危険防止対策必要箇所に指定した。

問 危険防止対策の進捗状況は。

答 27年度までに31箇所完了し、28年度中に4箇所が完了予定。今後の通学路安全対策は。

答 28年度に総点検を実施済で、29年度以降に対策を実施する。

戦跡を活用した平和行政

問 本市の戦跡は。

答 旧陸軍坂戸飛行場に関連するものが主なものである。

問 案内板の設置状況は。

答 坂戸中学校体育館倉庫として使用している旧弾薬庫の1箇所である。今後は、個々の戦跡ではなく、総合的に解説した案内板の設置を検討していく。

問 旧坂戸飛行場以外の戦跡は。

答 戦跡として位置付けるためには、後世に残す貴重なものか検討することも必要である。

問 風船爆弾工場跡の認識は。

答 既に取り壊されており、戦跡としての位置付けは困難。

問 戦跡マップの作成予定は。

答 歴史散策マップに含めた刊行などを研究する。

問 戦跡の写真、パネルを公民館で巡回展示する考えは。

答 実施について研究していく。



*ネウボラ…フィンランド語で「アドバイスの場」を意味する支援制度。

一般質問

市民の願いを实らせるために

東坂戸団地大谷川沿い桜並木の管理について

新井 文雄

問 坂戸の桜と言えば、樹齡250年超の中小坂慈眼寺のしだれ桜と東坂戸団地の桜並木が一、二を争うと言われてきた。長きにわたり親しまれた桜並木は、樹齡40年を超え、樹木の傷みが進み、強風による倒木で歩道が通行止めになっている。桜の木には寿命がある。今後の対策は。

答 ソメイヨシノの寿命は、環境にもよるが50、60年と言われている。樹木診断等によると現在の状況では存続は厳しいとのことであり、病気に強い品種の桜に植え替えを行っていききたい。

問 桜並木の大谷川沿いの歩道は、通勤、通学、散策、ジョギングなどに朝早くから多くの人が利用しているが、川の両側とも桜の根が盛り上がり、歩道の舗装が破損し、通行に支障をきたしている。地域の方から早期整備をとの声が出ているが。

答 大谷川沿いの歩道は、桜の根により管理道路や歩道が隆起し、年間を通じて舗装修繕の要

望がある。通行上支障とならないよう舗装修繕を行っている。

問 現在でも全面通行止めの部分があり、早期対策が必要では。

答 地域の方々に再び通行していただけるよう、舗装の応急措置と枝のせん定について、専門家の意見を聴き対応していく。

坂戸のまつりの継続について

問 市制施行40周年記念事業として実施した坂戸のまつりは、各地域の山車やみこしが一堂に集結し、坂戸市文化会館から坂戸駅までの路上を中心に山車曳行・合同曳っかわせ、みこし練り歩きなどで終日にぎわった。継続の考えは。

答 毎年の実施など短期的には困難だが、アンケート調査を踏まえ継続の方向性を検討する。



エネルギー自由化について

内田 達浩

問 本市のエネルギー自由化の捉え方は。

答 国の一体改革により、28年4月から電力小売の全面自由化が開始された。29年4月には、都市ガスの自由化が開始される予定となっている。本市にとっても業者間で競争することにより電力及びガス使用料の経費削減が図られることは望ましいことである。施設ごとに最適なプランを研究し、対応していくことが重要と考えている。

問 本市でのエネルギー自由化の取組は。

答 経費削減を目的に、25年10月から契約電力50キロワット以上、電圧6千ボルト以上の高圧受電施設において特定規模電気事業者、いわゆるPPS事業者からの電力供給を導入している。

問 新電力PPSの導入内容は。

答 現在は、本庁舎を含む34施設においてPPS受電契約を締結している。

問 PPS導入の成果は。

答 PPS導入後3年間の電気使用量を東京電力に置き換えて試算すると、4億5331万8875円となる。PPS実績4億858万6202円と比べると約4470万円の削減、年間に換算すると約1490万円の削減ができたと推計している。

問 低圧受電施設に対する本市の取組は。

答 28年4月から電気の小売業への参入が全面自由化され、低圧受電施設でも電力会社を選択できるようになった。しかし、本市の低圧受電施設では、現在のところ契約変更の実績はない。



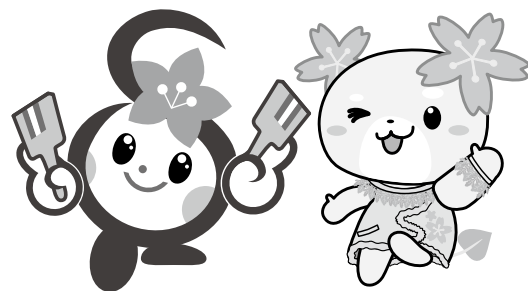
会を実施

本市議会では、市民の皆様には議会の活動内容を広く知っていただくとともに、意見交換の場としての議会報告会を実施しています。

今回は、以下のとおり議員が4チーム4会場に分かれて実施しました。

参加者の皆様には、ご質問や貴重なご意見・ご要望をいただき、誠にありがとうございました。

各会場の主な実施結果は、以下のとおりです。



さかっち

さかろん

【入西地域交流センター会場】

実施時間：午後6時～7時34分

参加者数：20人

○主な質問・回答

●大型店舗の閉鎖について

問 店舗の閉鎖で坂戸駅、北坂戸駅の活気がなくなり寂しいが。

答 地域で生活する市民が買い物難民にならないようにしなければならぬ。歩いて暮らしていくのに足りているもの、足りないものを整理したまちづくりのための立地適正化計画策定が計画されている。議会としても執行部に対してしっかり取り組むよう要望していく。

●北浅羽桜堤公園の桜の種類について

問 現在は早咲きの一種類だけである。他の種類も植えることで、楽しめる期間も長くなると思うが。

答 検討し、執行部にも伝える。

●「さかっち」について

問 さかっちは今後も活躍するのか。

答 さかっちは、よさこいのキャラクターであるが、市制施行40周年を記念して「さかろん」が誕生した。今後、ともに活躍していく。



【千代田公民館会場】

実施時間：午後7時～8時50分

参加者数：19人

○主な質問・回答

●広域静苑組合の斎場について

問 斎場の現状は。

答 9月議会で8炉の予定を6炉に変更するとの説明があった。炉の数は減るが、今後のピーク時でも問題がない試算である。予算は約19億円から約24億円に増額されるが、工期短縮になる。30年度には完成する予定と聞いている。



●議会の事業評価について

問 どのような取組なのか。

答 事業の現状や進捗状況について所管の部署から詳細に説明を受け、評価をし、具体的な取組を執行部に促すために行っている。市民の声を行政に反映させるための一手法である。

●子育て世代の転入促進について

問 小・中学校の空き教室を活用し、子どもの一時預かりをする事業を実施してはどうか。

答 貴重な意見として承る。

市民と 議員の 懇談会

議会報告

【日にち】

平成 28 年 11 月 12 日 (土)

【内 容】

- ・ 9 月定例会の報告
平成 27 年度一般会計歳入歳出決算、
条例等の議案の審議及び審査結果
- ・ 意見交換会

【勝呂公民館会場】

実施時間：午後 4 時～6 時 30 分

参加者数：16 人

○主な質問・回答

●ほしぞらクラブについて

問 大規模化の解消は。

答 30 年 4 月に第二ほしぞらクラブが開所し、現在の 90 名を超える状態は解消される予定。日程的には、28 年 11 月に測量、設計業務が開始され、29 年 8 月に工事着手予定と聞いている。

●敬老会・報恩会について

問 地域によっては交通のアクセスが悪く、参加が難しい。

答 毎回問題となる点であるが、会場を分けて実施すると経費がかかる上に座談会的なものになってしまう。今後の検討課題である。

●空き家対策問題について

問 空き家対策の現状は。

答 条例はできたが、なかなか進んでいない状況である。個人の問題もあり、難しい部分もある。常任委員会でもこの問題を取り上げていきたい。



【北坂戸公民館会場】

実施時間：午後 5 時～7 時 12 分

参加者数：27 人

○主な質問・回答

●政務活動費について

問 地方議員の政務活動費が問題になっているが、本市の現状は。

答 議員一人当たり年間 24 万円 (月額 2 万円) が会派に支給されている。1 円から領収書を提出することになっており、余った政務活動費は全て返還する。また、ホームページでも収支報告を公開している。



●風の子クラブについて

問 建て直しを検討してほしい。建物の老朽化がひどく、雨漏りや隙間風、床の劣化など保護者からも心配の声が上がっている。

答 議会としても注視していく。

●桜小学校グラウンドのトイレについて

問 連合運動会でも使用しているが、数が不足し、暗くて汚いなど子どもたちが困っている。

答 議会からも、学校のトイレの改修については強く申し入れていく。

教育長に

安齊敏雄さん



坂戸市教育委員会教育長の任期が28年12月19日で満了となるため、新たに埼玉県立松山高等学校校長等を歴任された安齊敏雄さんを任命することについて同意を得るため提案されました。議会では、全会一致で原案のとおり任命することに同意しました。

教育委員会委員に

蓼沼康子さん

蓼沼康子教育委員会委員の任期が28年12月31日で満了となるため、引き続き蓼沼康子さんを任命することについて同意を得るため提案されました。議会では、全会一致で原案のとおり任命することに同意しました。

～議員研修会～



本市議会では28年11月15日、議員全員20名出席のもと、講師に北川正恭氏きたがわまさやす（早稲田大学名誉教授・同大学マニフェスト研究所顧問、元三重県知事）を迎え、政務活動費を活用して、「議会改革について」をテーマに本会議場で研修会を行いました。

長年議会改革に携わってきた北川氏から、議会が市政の監視機能だけでなく、政策・立法能力を磨くことの必要性などのお話をいただきました。

議員としての更なる資質の向上を図り、今後の議会活動に生かしてまいります。

編集後記

市議会だより第143号をお届けいたします。

本市議会は5年前に議会基本条例を制定し「議員の不断の自己研さん」や「市民に開かれ、市民に信頼される活力ある議会実現」に努めております。

また、条例には「議会の広報・広聴機能の充実」もうたわれています。

今号でも、その一環として開催された「議会報告会」市民と議員の懇談会と「議員研修会」の記事を掲載いたしました。これからも、より一層分かりやすく、親しみやすい「市議会だより」を目指し、紙面づくりに努力を重ねます。ご意見、ご要望をお寄せください。
(委員長記)

編集委員会

委員長	武井 誠
副委員長	野沢 聖子
委員	平瀬 敬久
委員	弓削 勇人
委員	森田 文明
委員	田中 栄
委員	猪俣 直行
委員	小川 直志

